

令和 6 年度第 2 回長門警察署協議会会議録

開催日時		令和 6 年 10 月 29 日（火） 午後 1 時 15 分から午後 3 時 15 分までの間
開催場所		長門警察署 講堂
出席者	公安委員	今村公安委員長
	委員	木村委員、杉本委員、佐藤委員、上野委員、今浦委員 計 5 人
	警察署	次長、会計課長、刑事生活安全課長、地域課長、 交通課長、警備課長 計 6 人
議題		1 所管業務の推進状況について 2 少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進
1 会長挨拶 猛暑の夏も終わり、秋の交通安全運動、ブルーエンジェルスによる一日署長のイベント、山口県暴力追放県民大会、そして先日は衆議院の選挙も終了した。 しかし、終わらないのが高齢者による交通事故、熊の目撃情報、また全国的には高齢者をターゲットにした凶悪な強盗事件も続いている。これらの事件、事故を一つでも未然に防いでいくため、この協議会の役目はとても大きいと考えているので、本日もいつもどおり多くのご意見をよろしくお願いします。 2 公安委員長挨拶 長門警察署の協議会に同席させていただくことを、大変楽しみにしていた。協議会の前に 10 分程度会長と話をさせていただき、協議会に対する気持ちが盛り上がるとともに、長門はとてもよい街だと改めて感じたところである。 さて、警察署協議会制度は平成 13 年に始まり、今年で 23 年目となる。昨年 6 月 1 日に県下 155 名の方々を警察署協議会委員として公安委員会から委嘱させていただいているところ、今期もあと少しとなったが在任期間中の活動をよろしくお願いします。 公安委員は警察の O B かと勘違いされることもあるが、一般企業の方、弁護士、医師である私の民間人 3 人で構成されている。業務としては、定期的に警察本部で開かれる会議に参加し、県民の要望にあった警察行政が行われているかという民間人の視点で管理監督している。その他、警察署や駐交番に赴いて実情を視察しており、公安委員 1 期目には黄波戸駐在所の督励も行った。		

長門警察署には様々な特徴があると思うが、やはり大きな特徴として、日本海に面しているため外国からの非常に高いリスクを常に背負っているということがあると思う。日本海に面している警察署の中でも、特に長門署は緊張感の高い地域だと思う。警察としても非常に気をつけているようで、長門市での図上訓練のニュースを見て、リスクを背負った場所だということを改めて感じたところである。

本日は5人の委員の方から忌憚のない意見、提言を伺いたいと思っているので、よろしくお願いします。

3 次長挨拶

(省略)

4 所管業務説明（次長）

- (1) 犯罪抑止総合対策の推進
- (2) 人身安全関連事案の対応状況
- (3) 地域安全活動の推進
- (4) 交通死亡事故抑止総合対策の推進
- (5) 警備諸対策の推進状況

5 協議・検討

(委員)

最近、都市部での凶悪犯罪が多いと感じる。闇バイトをきっかけとして、凶悪犯罪が発生するという流れになっている。中学生が闇バイトに応募して犯行前に捕まったという事件もあったが、この種の事件を未然に防ぐような対策はないのか。

(刑事生活安全課長)

中学生が捕まった事件というのは光警察署管内で発生したもので、強盗予備として中学生1名と高校生2名が捕まっている。

闇バイトの募集は主にSNSを使って行われており、そこから匿名性の高いアプリに誘導され、詳細な指示を受けながら犯行に及ぶこととなる。一度足を踏み入れてしまうと、個人情報相手を知られているという弱みなどから、抜け出せなくなってしまう。

現在、警察庁がメディアで発信しているのは、まず闇バイト関連のサイトにアクセスしないでほしいということと、一旦入ってしまった場合にも抜け出すために警察がフォローするので、犯人側を信用せず警察に相談していただきたいということである。

スマートフォンの普及により、都市部以外の少年も闇バイトに加担する機会が増えているので、ネットトラブルに関するリテラシー教育を、教育機関と共に実施していかなければならないと考えている。

(委員)

闇バイトを募集している SNS の発信元は分からないのか。

(刑事生活安全課長)

特定できるものもあれば、途中で途絶えてしまうものもある。先程申し上げた匿名性の高いアプリというのは、そもそも日本で作られたものでないことも多く、海外の捜査機関に協力を要請し、どこから接続されたものなのか、実際にアプリを使ったのは誰なのかなどの捜査を行うこととなるが、スピーディーにいかないというのが実情である。

(委員)

自転車について、ヘルメット着用の努力義務が始まり、最近は交通ルールの規制が厳しくなったと感じているが、それに伴い自転車事故の発生件数は少なくなっているのか。

(交通課長)

今年発生した管内の人身事故のうち、自転車の方が被害に遭ったのは1件で、昨年と比べて大幅な増減は見られない。

最近では高校生だけでなく、高齢者の方もヘルメットをかぶっておられるので、広報の効果が出ているのではないかと思います。ヘルメットは事故をしたときに初めて役立つものであるが、事故で怪我をしないために必要なものであるので、今後も効果的な広報を続けていきたい。

(委員)

先日県庁に行ったとき、入口で交通課長が作成した youtube 動画が再生されていた。長門から交通安全を発信できたこともうれしいが、広報効果が非常に高いと思いながら見させていただいた。

(委員)

警察による取締りの効果もあり大きな事故は発生していないが、秋口になりバイクのツーリングが増えると予想されるので、事故防止の対策をお願いしたい。

また闇バイトによる強盗事件が増えているということであるが、俵山地区は山間部で1人暮らしの高齢者が非常に多く、危険性が高いと考える。警察官も巡回してくれているが、私も近所の方を気かけ声掛けなどを行っていこうと思う。

本年度末で渋木駐在所が廃止され、湯本駐在所と一緒にする予定だと聞いた。時代の流れで廃止されるのは仕様がなと思うが、駐交番の役割が非常に重要だと考えているので、廃止後もパトロールや巡回をお願いしたい。

(委員)

ボランティアで高齢者の方と話をする機会が多いが、闇バイトなどに対する関心が高い。私も分かる範囲で情報共有を行っているが、テレビなどで入手した情報でも、「なるほど、そういうことなのか。」という反応が返ってくる。

テレビのニュースよりも、身近な人が情報を伝えることができれば浸透しやすいので、今後もそうした活動を行っていこうと思う。警察としても、巡回や回覧板などの手段を用いて危機意識や防犯意識を高める活動を行ってほしい。

(次長)

インターネットが普及して情報が増えたとはいえ、テレビやラジオで聞くだけであったり、自分自身で知ろうとしなかったりすると、記憶に残らない。

うそ電話詐欺も広報しているが、なかなか被害が減らないのは、多くの方が自分のこととして捉えられていないのだと思う。地道な活動ではあるが、委員からお話も出ているように、駐交番の警察官が1軒1軒訪問して真剣にお話をさせていただくことが大切だと考える。そうして「駐在さんが言うのなら、交番の方が言うのなら。」となり、あるいは民生委員や指導員の方々にもフォローしていただければ、地域が一体となって犯罪の発生を食い止めていくことができる。もちろん様々なメディアも活用するが、それだけではなく地道な活動と両輪でやっていく。それに加えて警察が取締りを進めていくことにより、長門の皆様が安心して暮らせる町を作っていけるのではないかと考えている。

(委員)

シニア交通安全フェスは大変良い取組だと感じた。

私は普通免許を20代で取得しているが、60代になると運動能力や判断力がかなり低下してしまう。免許取得時より明らかに能力が低下しているので、そうしたことを運転手が自覚することが事故を未然に防ぐために一番大事だと思う。

また、能力の低下を自覚し、事故を起こす前に免許を返納するきっかけにもなると思うので、シニア交通フェスはいろいろな地域で開催してほしい。

(交通課長)

シニア交通フェスティバルは、高齢者の方に自分の運動能力や判断能力が昔とは違うことを分かっていたきたいという趣旨で開催している。参加者された方にはいろいろな体験をしてもらうが、中には「もっとできると思っていたが、思った以上にできなかった。」という方もおられ、そのことに気付いていただけただけでも開催したかいがあった。実際に、運動能力などの低下を自覚し免許を返納するという方もおられたので、免許返納を促す効果もあると感じた。

(委員)

自転車の保険がどのようなになっているのか教えてほしい。

(交通課長)

自転車の保険は、令和6年10月1日から山口県の条例で加入が義務化されている。自転車を利用する全ての方に自転車保険への加入を広報しており、例えば子供であれば保護者に、通勤で自転車を使用していれば事業所に、それぞれ加入を呼びかけている。

(委員)

闇バイトはニュースでよく見ている。高齢者をターゲットにした犯罪は成功率が高いのかもしれないが捕まるリスクも高く、それが分かっていたらやらないと思うので、闇バイトは危険で割に合わないという情報を発信していかなければならない。対象を大学生、高校生、中学生まで下げてもいいとは思いますが、「割に合わないからやっちゃ駄目だよ。」などと、記憶に刷り込まれるような啓発活動をやっていく必要があると感じた。

(刑事生活安全課長)

闇バイトという言葉が浸透したのは最近であるが、SNS で犯罪の実行役を募る手口は 10 年くらい前から使われている。最初はどうぞ電話詐欺の受け子としてキャッシュカードや現金を受け取りに行く役であったが、犯罪の形態が変わり、昨今では強盗事件などの凶悪な事件も起こしている。

犯人が検挙されたという報道もなされているので、闇バイトのリスクが高いという情報は警察の報道発表により浸透させることができると考える。

中、高、大学生も対象にされているので、教育機関に対する働きかけとして学校で情報モラル教室を開催している。この教室は、ネットトラブルなどに遭わないよう情報発信するとともに、「闇バイトはリスクが高く使い捨てにされる。」という意識を持ってもらうために開催している。委員が言われたとおり、今後も啓発活動を進めていきたいと考えている。

6 諮問事項

「少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進」について

7 協議・検討

(委員)

少年非行は、その少年の家庭環境に問題があることが多いので、それを未然に防ぐためには家庭環境を改善するのが根本的な解決方法だと思う。

(委員)

ツールとなる携帯電話については、携帯電話会社に申し込んで入手することになるので、それらの会社と連携して闇バイトの実態などを少年に伝えていくことが必要だと考える。初めて携帯電話を手にするときは真面目に説明を聞くが、2 台目とか機種変更の時にはあまり説明を聞かなくなってしまう。最初に強いメッセージを送ると記憶にも残りやすいと思うので、携帯電話会社と連携しながら対応してほしい。

(委員)

難しい問題であると同時に、身近な問題になってきていると思う。最近では昔ほど少年非行、少年犯罪は発生しなくなったと感じていたが、闇バイトという言葉が出てきてからは、少年による犯罪が多発し、低年齢化しているように感じる。

大人の犯罪だと思っていた強盗などが少年にまで下りてきていると感じており、その原因は子供たちが情報に触れる機会が少ないからではないかと思っている。今の若い人はあまりテレビや新聞を見ず、YouTube や SNS の情報だけに触れており、また家族との会話でそういう話題がないことから、広く情報を持つ子供が減っている。犯罪への入口も昔は狭かったが、闇バイトでは SNS を利用する点から間口が広く、どこからでも犯罪につながってしまうので、その点も問題だと思う。

警察でも様々な防犯広報を行っているが、一般市民の視点からすると「こういうことがあったね。」などと家庭で事件の話題を上げるのが一番で、それが他人に迷惑をかけないことにもつながるのだと思う。教育の現場でもそうだと思うが、相談できない子供が増えているので、子供対象の相談窓口がきちんと整備されていればよいと思う。

(委員)

私も、家庭環境が原因の一つではないかと思っている。親が子供に対して「何をやったらいけない、危険だ。」と小さい時から教え、その積み重ねが大切だと思う。自転車の交通ルールを技能実習生に教える場合も、「自転車で人に当たって怪我をさせたり、もし倒れて頭を打てば死んでしまったりすることもある。だからちゃんと交通ルールを守らなければならない。」と言っているが、それは子供も一緒に、自分の行動には自分に責任があるということ、身近に危険があるということをしっかり教えていかなければならない。

(委員)

少年非行について、10年以上前に事務所が泥棒に入られたことがある。犯人は長門の少年であったが、小学校時代に両親が離婚し、それから非行に走ったと聞いている。

少年は家庭環境に影響され、同じような子が何人か集まってグループを作り、非行に走ることが多いと思うが、大人として何をしなければならないかをよく考え、行動しなければならない。また早い段階で芽を摘むことが一番大事であるので、少年サポートセンターなどの取組も大事だと考えている。可能であれば少年相談員などが家庭環境まで入り込み、やってはいけないことや悪いことをよく教え、また家庭環境改善の手助けをすることができれば、少年による犯罪は減っていくのではないかな。

(委員)

普通の家庭の子供でも闇バイトに手を出すと聞いたが、どのようなケースがあるのか。

(刑事生活安全課長)

光で検挙された事件は、関東から山口まで来て犯行に及んでおり、親が子供の行動を把握していないという問題があると思う。

最初から闇バイトに手を出そうとする子はいないと思うので、子供が数日家を空けたり、夜に出かけたりするなど、そのような小さな非行や行動がエスカレートしていくのだと考えている。

非行少年の情報という点で言えば、深夜徘徊は警察で把握することができ、また児童虐待であれば児童相談所と情報共有するなど、非行の芽を早いうちに摘む方法でアプローチしていけばと考えている。

8 協議事項

「クマの被害防止に向けた取組」について

9 協議・検討

(委員)

長門警察署管内では、何頭くらい熊がいると考えられているのか。

(地域課長)

専門家が言うには、目撃された数が頭数と同一ではない、つまり同じ熊が徘徊すれば何回も目撃されることとなる。正確な頭数は分からないが、何百頭もいるなどの異様な状況ではないと思っている。

例えば下関署管内は目撃が少なく今年1件しかなく、一方で岩国署管内は135件で大きな差がある。去年1年間における県内での熊の出没情報が227件であったのに対し、今年はすでに約380件と1.5倍以上になっている。原因はいろいろあると思うが、鹿やイノシシ、サルなどの動物が多くなると、だんだん食べ物が少なくなっていく、熊も人里に下りてくると考えられている。

鹿の目撃も増えており、多い日は鹿との接触交通事故が管内で2、3件発生するなど、熊に限らず野生動物が増えてきている印象がある。

(委員)

妻が近所で熊を目撃したと言っており、自宅から100～200メートルほどの距離であったので、外で作業するときはクマよけの鈴を付けるようにしている。

地域課長が言われたとおり鹿やサルの目撃も多く、近所で鹿の群れを見たり、昨日も自宅の屋根にサルが5匹上がっているのを見かけたりしている。

熊目撃の通報も相当数あると聞いたが、小学生などが通学する際に危なくないように鈴を配布すればよいのではないか。

(委員)

青海島には熊がおらず、区の資料でも100年以上目撃はないとされている。しかし、以前イノシシを熊に見間違えて通報が入り、キャンプ場の閉鎖や予約客のキャンセルなどに関して島内で大騒ぎになったこともある。実際に被害に遭ってからは遅いので、何らかの対策はしておかなければいけないと思う。

長門署管内で捕獲された熊は何頭いるのか。

(地域課長)

現在のところ3頭の熊が捕獲されている。人的被害は出ていないが、被害が出てからでは遅いので、熊の出没情報があった場合には広報活動を行う方針としている。

去年は全国で熊による人身被害が発生していたが、今年は大幅に減少している。これは熊による被害が報道されたことで、全国で熊に対する警戒心が高まった結果だと考えている。頭数があまり変わらない中で人身被害が減ったということは、警戒心が向上し熊への対策が進んでいるのではないかと思う。

(委員)

先日、秋田県に住む知人から話を聞いたが、秋田では高速道路などに日常的に熊が出没するそうで、こちらとは生息頭数が違うと感じた。頭数が多い分、普段からすごく気をつけているとも言っており、慣れるのは怖い、一方で心構えや対策は必要だと感じた。

(委員)

ここまで目撃情報が多くなると、山口県でも、特に山間部では熊が出るものだと意識しながら生活していく必要があると感じた。

10 その他の協議事項

(委員)

前回の協議会で、センザキッチン周辺のホテル建設に伴う信号機や歩道の設置について話をさせていただいたが、このことについて交通課長から説明していただきたい。

(交通課長)

ホテル建設に伴い交差点の見通しが悪くなるかもしれないということであるが、実際に見通しが悪くなるかについては工事が始まってみないと分からない部分もある。まだ工事が始まっていない中、先に信号機を立てるとするのは難しく、建設が始まって見通しが悪くなったという状況があれば、現場を見ながら市と検討していこうと考えている。

(委員)

大阪万博の影響なのか着工が遅れているようで、実際に建設工事が始まって見通しに影響があれば対応をお願いする。

11 公安委員長講評

活発なご意見、ご提言に感謝する。

会長は全国少年補導功労者表彰を受賞されたと伺っているが、言葉の随所に長年少年に関わっていることが感じられた。

少年が加害者にも被害者にもならないためには、基本的には家庭環境が子供たちのベースになる。しかしながら、委員の皆様も言われたとおり、他人が家庭に入りにくくなっており、介入して改善することが難しい時代になっていると改めて感じる。

初めて携帯電話を持つときに注意を促すというのは、確かに一番フレッシュな時期にやるという意味で大事なことである。

同世代でのカンファレンスなど、いろんなことを手伝いながら取り組んでいくことが必要で、少年セーフティリーダーズ活動を始めとし、同じような環境の人たちがお互いを認識することが大事である。

これまで数署の協議会に参加しているが、長門署の協議会はとてもフレンドリーな雰囲気だと感じた。委員の皆さんから地域の実情や情勢がすぐに出てくる、そういう細かいことがはっきり会議の場に出てくるということは、委員の皆さんの努力もあると思うが、署員との距離感が素晴らしく、ちょうど良い規模なのだと改めて感じた。

長門署では県から講師を招いて手話などの講習を行ったという報道を見かけ、これは素晴らしい取組だと思い本日の会議に参加させていただいた。委員

の皆さん、署員の方々がお互いにより良い関係を築き、長門市を、そして山口県をより良い街にするため、今後ともよろしくお願いします。

12 配付資料

令和6年度第2回長門警察署協議会資料（警察署作成）

13 開催日程

次回の長門警察署協議会については、令和7年2月末頃の開催予定とした。